

概観

【二国間関係】

・26日、渡邊大使はマノレフ経済副大臣との間で、両国のビジネス分野における協力を一層進めるための「日本ビジネス・フォーラム」を立ち上げるアクション・プランに署名し、同日ビジネス・フォーラムが開催された。

【内政・社会】

- ・11日、障害児に対する社会保障を巡り、ペトコフ労働社会政策大臣の辞任・留任騒動が発生。
- ・20日、社会党（BSP）は、安全保障政策等の失敗を理由に政府不信任決議案を提出。29日、国民議会において投票が行われ、同政府不信任決議案は否決された。
- ・25日、政治連合「ブルガリアのための社会党連合」（80議席）理事会において、農民同盟（うち2議席）の除名が決定された。
- ・ロイター・ジャーナリズム研究所による「デジタルニュース・レポート2017」（37か国・地域を対象に調査）において、ブルガリアにおける報道に対する信頼度は38%（27位／37か国・地域）との結果が発表された。

【外 政】

- ・12日、ブルガリア外務省は、ギリシャ政府・マケドニア政府間の国名問題に関する合意達成を歓迎する声明を発出した。
- ・12-14日、ボリスフ首相はイスラエル及びパレスチナを訪問し、ネタニヤフ・イスラエル首相及びハムダッラー・パレスチナ首相とそれぞれ会談した。
- ・22、24日、ボリスフ首相は、移民・難民問題に関し、EU域外国境の即時閉鎖、EU域内国境も含めた入国者に対する厳格な管理、欧州域外における庇護申請・審査のための危機センター建設、西欧からの再入国拒否等ブルガリアの立場を明らかにした。

【経 済】

- ・7日、国民議会はエネルギー省に対し、ベレネ原発建設を検討するよう指示する決定を賛成多数で可決した。
- ・27日、閣議においてソフィア空港のコンセッション権入札の手続を再開する決定がなされた。
- ・29日、ボリスフ首相はブリュッセルで開催されたユーログループ会合に出席し、「ERM-2」（欧州為替相場メカニズム）加盟へのコミットメント文書を提出した。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

二国間関係

◆「日本ビジネス・フォーラム」の開催

▶26日、渡邊駐ブルガリア日本大使はマノレフ経済副大臣との間で、両国のビジネス分野における協力を一層進めるための「日本ビジネス・フォーラム」を立ち上げるアクション・プランに署名し、同日フォーラムの初会合を行った。同アクション・プランにより、経済省は日本大使館と、ブルガリアのビジネス環境の向上や投資先としてのブルガリアの宣伝等で協力することになる。

▶同フォーラムを主催したドンチェフ副首相は、ブルガリアは投資先として優れており、税制度も有利なものとなっている、このフォーラムが今後数か月以内に実際の投資拡大に繋がることを期待する旨挨拶した。今回のフォーラムは、本年1月の安倍総理ブルガリア訪問及び2月のドンチェフ副首相の日本訪問のフォローアップの一環であり、ジェットロミッションとして約30社の日本企業や関心のあるブルガリア企業等が同フォーラムに参加した。

内政・社会

1. 政治

◆障害児に対する社会保障とペトコフ労働社会政策大臣の辞任・留任騒動

▶11日、ペトコフ労働社会政策大臣は辞表を提出し、ボリスフ首相はこれを受理した。政府発表によれば、ペトコフ大臣の辞任は、障害児を持つ親の要求を巡る事態を收拾出来なかったためとされる。

▶ペトコフ大臣の辞任は、障害児を持つ親達が要求してきた（障害者支援に関する）各種法改正の遅れが背景にある。法改正の遅れにしびれを切らした障害児の親たち自らが、マノロヴァ・オンブズマンを通じて、障害児に対する個別支援を規定する法案を議会に提出する計画が明らかとなり、ボリスフ首相と現状につき協議した上で、ペトコフ大臣は辞表を提出し、首相がこれを受理した。

▶しかし、12日、ボリスフ首相は外遊先のイズミル（トルコ）において、一転して、ペトコフ大

臣を留任させる旨発表。ボリスフ首相による対応の変更は、労働組合及び障害児を持つ親たちからの同大臣の留任要求を受けたものである。障害児を持つ親たちは、ボリスフ首相等に宛てた書簡の中で、同大臣の留任を要求し、その書簡の中で、「ここ数年来、唯一まともな仕事をする大臣であるペトコフ労働社会政策大臣を留任させなければ、更に大規模な抗議活動を行い、内閣総辞職を要求する。」と述べた。

▶障害児を持つ親たちは、障害児に対するより手厚い社会保障等を求め、過去何年にも亘り抗議活動を行ってきた。6月に入ってから、ソフィア中心部でテントを張って抗議活動を行い、同様の抗議活動は、ドブリッチ、ブルガス、ヴァルナといった地方都市にも拡散した。

▶抗議活動を行う人々の主な要求は、18歳以上の重度障害者に対する適切な社会的支援の確保である。現在、18歳以上の障害者に対し、個別支援を提供する法律は存在しない。且つ、重度障害児に対する930レヴァの給付金は、障害の回復の有無にかかわらず18歳で支給が停止される。

◆汚職対策委員会の活動

▶14日、ゲオルギエフ汚職対策・不法取得資産没収委員会委員長（以下、汚職対策委員会委員長）は、汚職対策委員会の活動及び（一部市民から通報があった）ペーエフスキ「権利と自由のための運動（MRF）」議員に関する調査結果に関し記者会見を行った。

▶ゲオルギエフ委員長は、汚職対策委員会による752件の請求に基づき、裁判所は7百万レヴァ以上の不法取得資産没収を決定し、現在も、総額32億レヴァに関する訴訟の手続き中であると報告した。同委員長によれば、本年1月以降、汚職対策委員会に対し200以上の通報が寄せられ、そのうち1/3については調査が行われ、3件については犯罪行為の存在を示すデータが確認され、7件については利益相反事案であると確認された等と説明。

▶ゲオルギエフ委員長は、通報に基づき、デヤン・

ペーエフスキMRF議員に関する調査も実施したと説明。同委員長によれば、ペーエフスキ議員の収入源は全て明らか且つクリーンであるとして、同議員は過去15年間継続的に税務調査を受けており、また、同議員はブルガリアにおける最高額納税者の一人である等と説明した。更に、同委員長は、ペーエフスキ議員に対する調査は、犯罪行為の不在により停止されると述べた。なお、同議員に関する通報の一つは、フリスト・イヴァノフ「Yes, ブルガリア」党首から寄せられたものであった。

◆BSP提出の政府不信任決議案の否決

▶20日、BSPは、ボリスフ内閣に対し、その安全保障政策を理由に政府不信任決議案を提出した。その背景には、ソフィア中央刑務所等からの囚人の脱獄事案や、通常犯罪の増加、2名の操縦士の命を奪った空軍ヘリによる事故等があり、ヨンチェヴァBSP議員は、内務省に対する国民の信頼は失墜したと述べた。

▶26日、国民議会において政府不信任決議案に関する審議が行われた。同審議は1時間半未満という異例の短さで終了し、ボリスフ首相は欠席、GERB及びヴォリヤは議論不参加の審議となった。審議終了後、ツヴェタノフGERB院内総務は記者団に対し、BSPによる政府不信任決議案は論拠を欠くものであり、それ故に審議に参加しなかった旨説明した。

▶29日、政府不信任決議案に関する投票が行われ、賛成104（BSP、MRF他）、反対131（GERB、統一愛国者、ヴォリヤ）、棄権0により否決された。

◆農民同盟の社会党連合離脱

▶25日、政治連合「ブルガリアのための社会党連合」（以下、社会党連合）（※）理事会において、スパス・パンチェフ議員率いる農民同盟について、右同盟が次期地方選挙に単独で臨むと決定したこと、及び特定の問題に関してGERBを支持する姿勢を示していること等を理由に、その除名が決

定された。

▶第44回国民議会における農民同盟所属議員は2名であり、農民同盟が社会党連合を離脱することとなれば、BSPを中心とする社会党連合の議席数は78議席となる。（※「ブルガリアのための社会党連合」：社会党（BSP）及び同党と立場の近い小政党から成る政治連合。BSPの他、農民同盟、ノヴァ・ゾラ（新たな夜明け）等が参加。）▶パンチェフ農民同盟党首は、無所属議員としての活動を続けると述べ、噂されるような、本件に関するGERBによる介入は一切無かったと述べた。

2. 社会

◆ロイター・ジャーナリズム研究所によるメディア事情調査結果

▶6月、ロイター・ジャーナリズム研究所は「デジタルニュース・レポート2017」（37か国・地域を対象に調査）を発表し、ブルガリアにおけるメディア事情に係る調査結果を報告。概要は下記のとおり。なお、4月に発表された国境なき記者団による世界報道の自由指標において、ブルガリアは、前年の109位から111位に順位を落とし、EU加盟国内で最下位、西バルカン諸国よりも下位という結果となった。なお、報道によれば、同指標において、ブルガリアは2006年には36位、2009年には68位に位置していた。

▶調査・分析結果

1 ポリスフ政権は第3次を迎え、同政権は民主化以降最長政権となり、同時に様々なスキャンダルに見舞われた。そのプロセスの中で、主要メディアは、政権の説明責任を追及するよりも、こうした出来事を目撃者となることを選択するようになった。その結果、報道に対する全体的信頼は、調査対象国の中でも下位となる38%まで低下した。

2 ブルガリアの新聞各社は近年深刻な財政的圧力に屈している。主要紙である「24チャーサ」紙及び「トゥルッド」紙でさえ、インターネットとの競合の結果、2003年—2007年の間に

その販売数を1/4まで減少させた。

3 こうした状況を背景に、多くの報道機関が、オリガルヒや外国の基金への依存度を高めることとなった。その結果、メディアはロシアと西側のバトル・フィールドと化し、報道機関はその独立性を減じることとなった。

4 ブルガリアにおいて、テレビは重要なニュース源であり続けている。ブルガリア国営テレビは、視聴率という点では民放局に比して劣るも、今回の統計において、その報道は最も信頼に足るとの結果となった。

▶統計結果（一部抜粋）

1 ニュースソース

オンライン	88%
テレビ	84%
印刷物	23%
SNS	72%

2 信頼度の高いメディアブランドに関する指標（0-10）

ブルガリア国営ラジオ	8.01
ブルガリア国営テレビ	7.67
NOVA TV News	7.60
BTV News	7.42
24チャーサ	7.01
トゥルッド	7.06
ドゥネブニック	6.89
セガ	6.88

3 報道に対する全体的な信頼度

38%（37か国・地域中27位）

3. 統計

◆「24チャーサ」紙による世論調査結果

▶6月21日付当地日刊紙「24チャーサ」が発表した世論調査会社「TREND」による世論調査結果は以下のとおり（調査期間：2018年6月1日-9日、調査対象：1008人）。

▶与党GERBと野党第一党・社会党（BSP）との間の支持率差は大きな変動はなく、過去1年間をとおして約3ポイント前後となっている。

1 ブルガリアのEU加盟国としての地位に関する国民投票が行われた場合

EU残留に投票	59%
EU離脱に投票	20%
わからない	21%

2 ブルガリアのNATO加盟国としての地位に関する国民投票が行われた場合

NATO残留に投票	40%
NATO離脱に投票	24%
わからない	27%

3 EU議長国としての評価

肯定的評価	41%
否定的評価	19%
わからない	40%

4 今議会選挙が行われた場合の投票政党

(1) 議会内勢力（括弧内は本年2月時点）

GERB	23.1% (20.7%)
社会党(BSP)	19.8% (18.2%)
権利と自由のための運動 (MRF)	6.6% (6.4%)
統一愛国者	5.5% (5.2%)
ヴォリヤ	1.9% (1.5%)

(2) 議会外勢力

民主的ブルガリア（新連合）	2.1%
RB	1.2% (1.2%)

(3) その他

投票しない	34.8% (37.8%)
-------	---------------

外政

1. 対EU関係

◆移民・難民問題に関するブルガリアの立場

▶22日、移民・難民問題に関し、ボリスフ首相はオルバーン・ハンガリー首相と電話で会談した。また24日、ブリュッセルで開催された移民・難民問題に関する非公式会合（ミニ・サミット）に出席し、28-29日に欧州理事会に出席した。

▶22日、ボリスフ首相はオルバーン首相と電話

で会談し、移民・難民問題に対するブルガリアの立場を説明した。

▶ボリスフ首相は、EU域外国境の即時閉鎖、及びEU域内国境も含めた入国者に対する厳格な管理を主張した。また同首相は、欧州域外において庇護申請・審査を行う難民受入のための危機センターを建設する必要があるとし、EUは同センターを有することになる国々を技術的・財政的に支援すべきであると付け加えた。

▶オルバーン首相は、域外国境及び難民センターに関するボリスフ首相の立場を完全に支持するとしたが、難民の再配分に関し、ハンガリー及びV4諸国は反対の立場であると述べた。

▶ボリスフ首相は、ブルガリアはギリシャ、イタリア、スペインとともにEU域外国境に面する国として、すでに欧州に滞在している移民・難民を最初に登録した国に送り返すという立場には賛成できないと述べた。同首相は、本案は域外国境管理及び各国内における難民保護という二重の責任を請け負うことによって、域外国境に面する国々に負荷がかかるものであり、公平性及びバランスを欠いていると述べた。

▶24日、ボリスフ首相は、非公式会合後に、ブルガリアはこれまでにブルガリアを通過した難民を西欧から送り返すという案は断固として受け入れないと述べた。同首相は、ブルガリアはすでにEU域内に流入した移民・難民の再配分、及び第三国との合意に向けた積極的な取組を提案すると述べた。

◆EU議長国総括フォーラムの開催

▶27日、ブルガリアEU議長国を総括するフォーラムが開催され、パヴロヴァEU議長国担当大臣、ザハリエヴァ副首相兼外務大臣、ドンチェフ副首相等が出席した。

▶パヴロヴァ大臣は、ブルガリアEU議長国は成功裏に任務を完了させたとし、欧州の焦点が西バルカン諸国に当たったことが最大の成功点であると述べた。

▶パヴロヴァ大臣によれば、EU議長国期間中に

ソフィアで開催された会合数：284、代表团として出席した人数：約35,000、警備・ロジ業務従事者数：約2,000、EU理事会もしくはEU理事会・欧州議会間における合意数：78、国際合意に向けた交渉のために発出された指令数：10、結論文書数：18、決議数：5、勧告数：7であった。

▶ザハリエヴァ大臣は、ブルガリアEU議長国のプログラムは大変野心的であったとし、ブルガリアがEUの意欲的メンバーであるということを示す初の機会となったと述べた。

▶ドンチェフ副首相は、ブルガリアEU議長国の本当の評価は今後数か月以内に行われるとし、EU議長国として選んだ議題及び優先事項は大変良く、ブルガリア行政も良い仕事をしたと評価した。

2. 対バルカン諸国関係

◆ボリスフ首相のアルバニア訪問

▶4日、ボリスフ首相は「アカバ・プロセス」会議に出席するためアルバニアを訪問し、同会議のマージンにおいて、ラマ・アルバニア首相及びハラディナイ・コソボ首相とそれぞれ会談した。

▶ラマ首相との会談後の共同記者会見において、ボリスフ首相は、恒久的安定・安全実現のため、西バルカン諸国間関係は良好でなければならないとし、欧州第8回廊が完成し、バルカン地域が近代的な変化を遂げることを願うと述べた。また同首相は、ブルガリアによる西バルカン諸国の欧州統合への取組の継続を表明し、アルバニアはEU加盟の時期及び道のりを示されるべきであるとした。

▶ハラディナイ首相は、西バルカン諸国の欧州統合を前進させたブルガリアEU議長国の努力に関し、ボリスフ首相に謝意を表明した。両首相は、欧州第8回廊を中心に、バルカン諸国連結の運輸プロジェクトについて話し合った。ボリスフ首相は、バルカン諸国の連結プロジェクト実現の利点及び重要性は、国民生活の改善及び善隣関係の進展への貢献であるとした。

◆マケドニア国名問題に関する外務省声明

▶12日、ブルガリア外務省は、マケドニア国名問題に関する以下のような声明を発出した。

▶ブルガリア共和国外務省は、ギリシャ共和国政府・マケドニア共和国政府間の国名問題に関する合意達成を歓迎する。これにより、我々の隣国に欧州及び欧州北大西洋への統合の道が開かれる。ブルガリアEU議長国の終盤において、EU加盟交渉開始への地平を開き、前進する本当の機会である。

▶ブルガリア共和国は、1992年1月にマケドニア共和国を憲法上の国名とともに承認しており、北マケドニア共和国という新国名が、既存の国境の変更、あるいは言語、文化、歴史及びアイデンティティに関する主張の根拠として解釈されることはない。ブルガリア外務省は、パートナー及び友好国である我々の2つの隣国が、二国間条約において、これら2つの原則を明白に表明・主張することを従える。

◆イヴァノフ・マケドニア大統領のブルガリア訪問

▶14日、イヴァノフ・マケドニア大統領はラデフ大統領の招請により、ブルガリアを公式訪問した。ラデフ大統領との会談の他、ボリソフ首相及びザハリエヴァ副首相兼外務大臣との会談も予定されていたが、同首相及び同大臣は、イヴァノフ大統領がマケドニアの新国名案に否定的な態度をとっていることを理由に、同大統領との会談を急遽取りやめた。

▶ラデフ大統領は、イヴァノフ大統領に対し、マケドニア国名問題の解決が同国のEU及びNATO加盟達成のための重要な条件であることから、マケドニアの欧州北大西洋・EU統合プロセスが停止することを回避するため、組織間の対話ができるだけ迅速に再開させるよう呼びかけた。

▶イヴァノフ大統領は、マケドニア・ギリシャ間の国名問題合意について、13日に初めて合意内容を見たとし、マケドニアの戦略的目標は、国にとって不利益な協定への署名によって達成される

べきではないと述べた。また同大統領は、ブルガリアとの友好・協力・信頼関係は、国名問題の合意結果に関わらず継続するとした。

▶13日夜、ボリソフ首相はイヴァノフ大統領との会談を中止する前にザーエフ・マケドニア首相と電話で会談した。ボリソフ首相は、イヴァノフ大統領の立場が反欧州かつマケドニアのEU及びNATO加盟に対抗するものであり、そのような人物がブルガリアにおいてすることは何もないとし、14日の会談を取りやめた。ボリソフ首相は、イヴァノフ大統領との会談をキャンセルすることによって、ザーエフ首相及びチプラス・ギリシャ首相への支持を示したとした。

◆ザハリエヴァ副首相兼外務大臣のマケドニア訪問

▶15-16日、ザハリエヴァ副首相兼外務大臣はマケドニアを訪問し、ザーエフ・マケドニア首相及びディミトロフ・マケドニア外務大臣とともに文化イベントに出席した。

▶16日、ザハリエヴァ大臣は、ストルミツァを訪問し、ザーエフ首相とともにブルガリア軍劇場の公演を鑑賞した。ザーエフ首相は、ブルガリア・マケドニア善隣友好条約に署名したことで経済が成長し、マケドニアにおけるブルガリアの新規投資も見られ、同条約が国内改革の大きな原動力にもなっていると述べた。ザハリエヴァ大臣は、欧州理事会が6月29日にマケドニアのEU加盟交渉開始を決定することを願うと述べた。

▶16日、ザハリエヴァ大臣は、ディミトロフ大臣とともにスコピエのブルガリア・マケドニア・フェスティバルに出席した。ザハリエヴァ大臣は、6月26日に自分が議長を務めるEU総務理事会が開催されるとし、マケドニアのEU加盟交渉開始、及び7月11日のNATO加盟招請に向け、努力を惜しまないと述べた。

3. 対トルコ関係

◆ボリソフ首相のトルコ訪問

▶12日、ボリソフ首相は、ユルドゥルム・トル

コ首相（当時）の招請によりトルコのイズミルを訪問し、同首相と会談した。

▶ボリスフ首相は、5月30日にプーチン露大統領からトルコストリームの方岐について知らされたことを明かした。同首相は、ブルガリア・トルコ天然ガス相互接続管は6月後半に稼働予定であるとし、トルコへの天然ガスパイプライン拡大は、両国のガス・システムの連結性にとって重要であると述べた。また同首相は、ブルガリアはアゼルバイジャンの天然ガスを欧州に輸送するためあらゆる努力をしているとした。

▶ユルドゥルム首相は、トルコはブルガリアを戦略的パートナーと認識しているとし、良い政治対話によりブルガリアとの協力は促進されており、その一例がヴァルナで開催されたEU・トルコ首脳会合であったとした。更に同首相は、ブルガリアとトルコは特別な関係を持っており、互助及び相互尊敬に基づいた善隣関係の好例であるとした。

4. 二国間関係

◆ザハリエヴァ副首相兼外務大臣のトーゴ訪問

▶1日、第107回EU・ACP共同閣僚会合（5月31日－6月1日）の共同議長を務めるためトーゴを訪問中のザハリエヴァ副首相兼外務大臣は、ニヤシンベ・トーゴ大統領を表敬訪問した。

▶ザハリエヴァ大臣は、EUはACP及びAUとのパートナーシップ、及びトーゴがこれらの組織において積極的な役割を果たしていることに謝意を表明した。

▶ニヤシンベ大統領は、アフリカにおける専門家教育、インフラ建設プロジェクト、及び産業発展についてブルガリアが長期的・積極的に取り組んでいることに謝意を表明した。また同大統領は、これまでトーゴは仏独をビジネスのメインパートナーとしてきたが、今後、中東欧諸国の企業が参加するビジネス・フォーラムの開催をトーゴ政府が模索すると約束した。

◆カラニコロフ経済大臣の訪中

▶5日、中国を訪問中のカラニコロフ経済大臣は、ミャオ中国工業・情報化部部长及びジョン商務部部长とそれぞれ会談した。

▶カラニコロフ大臣及びミャオ部長は、産業、貿易及びIT分野における二国間協力のための提案について協議し、ブルガリアで共同産業パークを建設する構想について話し合った。カラニコロフ大臣は、ブルガリアにおける産業地区及びハイテク・パークの開発に大きな関心があるとした。

▶ジョン部長は、カラニコロフ大臣に対し、中国企業のブルガリアへの投資、及び農産物を中心としたブルガリア製品の輸入を奨励していきたいと述べ、産業、貿易及びインフラ面において、良好な投資環境を作り出すため協力していきたいとの希望を表明した。

▶カラニコロフ大臣及びジョン部長は、李中国国務院総理のブルガリア訪問及び7月7日に開催される第7回「16+1」首脳会合について協議した。カラニコロフ大臣は、ブルガリアは李総理訪問を優先事項とし、「16+1」イニシアティブを投資、貿易、経済、文化等において中国との結びつきを促進する重要なメカニズムとして捉えていると述べた。

▶カラニコロフ大臣は、次回のブルガリア・中国合同委員会を、本年11月5－10日に上海において開催される中国国際輸入博覧会に合わせて開催することを提案した。

◆「16+1」ナショナル・コーディネーター会合の開催

▶6日、ブルガリア外務省において、「16+1」ナショナル・コーディネーター会合が開催された。本会合には、ゲオルギエフ外務副大臣、ワン中国外交部副部長、本イニシアティブ参加国代表及び他国・他団体からのオブザーバーが出席した。

▶ゲオルギエフ副大臣は、ブルガリアは中国・中東欧諸国間協力に関する本イニシアティブの強力な支持者であるとした。同副大臣は、ブルガリアのインフラ、交通、地方経済、保健及び環境分野

における中国からの投資を期待するとし、ブルガリア政府は、長期的・戦略的な中国企業・投資パートナーを歓迎すると述べた。

▶ワン副部長は、ブルガリアは中国・中東欧諸国間協カイニシアティブに本質的に貢献しているとし、ブルガリアが本プラットフォームにおいて重要な役割を担うと確信していると述べた。

◆ザハリエヴァ副首相兼外務大臣とワン中国外交部副部長との会談

▶7日、ザハリエヴァ副首相兼外務大臣は、「16+1」首脳会合の準備のためブルガリアを訪問中のワン中国外交部副部長と会談した。

▶ザハリエヴァ大臣は、中国はアジアにおけるブルガリアの優先的パートナーであり、ブルガリア政府は、当地における大規模インフラ建設に関し、中国の投資家・企業を信頼していると述べた。

▶ワン副部長は、「16+1」ナショナル・コーディネーター会合は成功裏に終わったとし、首脳会合を準備するブルガリアの努力に謝意を表明した。

◆ボリスフ首相のイスラエル及びパレスチナ訪問

▶12-14日、ボリスフ首相はイスラエル及びパレスチナを訪問し、ネタニヤフ・イスラエル首相及びハムダッラー・パレスチナ首相とそれぞれ会談した。またボリスフ首相は、エルサレムにおいて米国ユダヤ人会議主催の国際会議に出席した他、リヴリン・イスラエル大統領及びテオフィロス3世エルサレム総主教とも会談した。

▶13日、ボリスフ首相は、会談前の共同会見において、ハイテク及び軍事分野において、特にドローンのような強力・最新兵器の共同製造についてネタニヤフ首相と話をすると述べた。今次訪問団からの情報によれば、本構想はイスラエルがブルガリアにおける軍事ドローンの製造に投資するという案であり、ブルガリア空軍用にイスラエルの中古F-16戦闘機を購入する取引と関連している可能性があるとのことである。

▶ボリスフ首相は、イスラエルは中東における安

全保障の根幹であるため、EU・イスラエル関係は良好であらねばならないとした。ネタニヤフ首相は、ボリスフ首相に対し、EUの枠組みを含み、首尾一貫してイスラエルを支持していることに対し謝意を表明した。

▶ボリスフ首相はハムダッラー首相に対し、ブルガリアは中東和平合意の署名達成に向けたあらゆるイニシアティブを支持するとし、すべての問題は直接交渉で解決されるべきであると強調した。

▶ハムダッラー首相は、パレスチナ国民は相手も同様の願望を有していると常に感じるわけではないとし、世界はガザ地区の多くの犠牲者に注目すべきであると述べた。

◆ラデフ大統領のスロバキア訪問

▶19-20日、ラデフ大統領はスロバキアを公式訪問し、キスカ・スロバキア大統領及びペレグリニ・スロバキア首相とそれぞれ会談した。

▶ラデフ大統領及びキスカ大統領は、移民・難民政策においてEUは共通の解決策を必要とするとの意見で一致した。法の支配に関し、ラデフ大統領は、両国の社会は、ハイレベル汚職対策の方法確立に関心があるとした。

▶両大統領は、ユーロ通貨について話し合い、キスカ大統領は、スロバキアはユーロ導入のための知見共有が可能であるとし、ブルガリアのユーロ圏加入及びシェンゲン領域参加を支持するとした。

▶ラデフ大統領及びペレグリニ首相は、「モビリティ・パッケージ」の採択に関し、EUは全加盟国の利益を考慮すべきとの意見で一致した。また両者は、EUの結束政策は、各地域における発展の均衡をとるため、積極的に継続されるべきとの意見で一致した。ペレグリニ首相は、スロバキアはブルガリアのシェンゲン領域参加、ユーロ圏加入及びOECD加盟を支持するとした。

5. その他

◆米朝首脳会談に関する外務省声明

▶13日、ブルガリア外務省は、米朝首脳会談に関する以下のような声明を発出した。

▶2018年6月12日にシンガポールにおいて開催されたドナルド・トランプ米大統領と金正恩朝鮮民主主義人民共和国国務委員長との会談における合意達成を歓迎する。

▶本会談は米国・北朝鮮関係に新たな段階をもたらすものであり、本年4月に開催された南北首脳会談とともに朝鮮半島及び周辺地域における恒久的平和・安定の達成に向けた重要なステップである。

▶ブルガリア共和国は、在平壤EU代表部の役割とともに、EUの外交努力への支持、及び対話促進・信頼構築への協力を継続する。シンガポールにおける合意の遵守において、具体的手段をとり、包括的で検証可能かつ不可逆的な北朝鮮の核・ミサイル計画中止という最終目標へ到達することを期待する。

国防

◆国民議会におけるブルガリア軍近代化計画の採択

▶8日、ブルガリア国民議会は、閣僚評議会から提出されたブルガリア軍の近代化に関する2つの優先計画を採択した。本優先計画は、賛成151票、反対7票、棄権1票で採択された。

▶1つ目の計画は、基本的軍事設備の購入に関するものである。ブルガリア政府は、2段階に分けて本計画を実施する予定であり、第1段階では、3歩兵大隊のため、150の装甲車両を購入する。第2段階は、システム、追加設備、及び教育に充てる予定である。計画実現の期間は12年間、予算は税込みで14億6千4百万レヴァである。

▶2つ目の計画は、新型戦闘機の購入であり、2段階に分けて16機購入する予定である。第1段階で少なくとも8機以上をVAT込み約18億レヴァで購入する見込みとなっている。本予算には、整備、訓練等必要経費も含まれる。

経済

1. マクロ経済

◆スタンダード&プアーズは格付け見直しを「ポジティブ」に引き上げ

▶1日、財務省はスタンダード&プアーズによるブルガリアの格付け見直しを「安定的」から「ポジティブ」に見直したことを発表した。同社はまた長期及び短期のソブリン信用格付けをそれぞれBBBマイナスとA-3としたことを発表している。

▶同社によれば、今回の引き上げはブルガリア国内の財務状況や資本バッファの安定を背景としており、また今後も内需や輸出の拡大、金融機関の貸付状況にかんがみ、経済の更なる成長を想定しているとのことである。

◆ERM-2加盟のコミットメント文書提出

▶29日、ボリスフ首相はブリュッセルで、ユーロ通貨圏の待合室とされる「ERM-2」加盟に

ついて明確な期限が示されるべきと述べた。また同首相は、同日ユーログループの特別会合に出席し、ERM-2及び銀行同盟への参加のコミットメントに関する書簡を提出した。

2. 経済政策、産業

(1) エネルギー関連

◆トルコストリームブルガリア延長

▶1日の国内報道によれば、ペトコヴァ・エネルギー大臣は、先のボリスフ首相によるプーチン大統領との会談に関連して報道陣に問われ、トルコストリーム・パイプラインによる欧州方面への天然ガス輸送はブルガリアを経由することになる見通しを示した。またペトコヴァ大臣は、ロシアのペシュコフ報道官がトルコストリームについてはまだ何も合意されておらず、現在関心を有しているのはブルガリアのみであると言及したとの報道に関連し、プーチン大統領はボリスフ首相と会う前日に、エルドアン・トルコ大統領との間でトル

コストリームがブルガリアを経由する可能性について協議しており、プーチン大統領の意図は明確であると評価した。

▶ブルガリア政府の考えとしては、トルココストリームは将来ヴァルナに建設が予定されるバルカン・ガスハブに接続され、天然ガスはこれを通じてバルカン半島各国や中東欧に供給されるとしており、ペトコヴァ大臣は天然ガスの戦略的な地位が変わる重要性があるとしている。トルココストリームは、トルコのマルコクラ村からブルガリアに入る計画であり、建設の第一段階はマルコクラ村からストラルジャ（ブルガリア）のコンプレッサ施設までの10キロとされており、その後は既存のパイプ設備が存在している。

◆ベレネ原発建設について国民議会がエネルギー大臣に検討を指示

▶7日、国民議会はエネルギー大臣に対し、ベレネ原発の建設可能性を検討するよう指示した。この指示は、発電所が政府保証を得ない市場原理に基づき、戦略的投資家と協力して建設が可能かについて検討するものであり、また案件の資産や負債はプロジェクト会社に属することになる。本件国民議会の決定はGERBと統一愛国者党の提案によるものであるが、172票の多数で決定され、反対は14票、棄権は2票であった。なお野党BSPによる2012年に国民議会が決定したベレネ原発モラトリアム決議の取り消し提案は反対多数となった。

▶今後エネルギー大臣は、投資可能性のある投資家や機器の製造業者との協議を行い、投資家を選択する手続を開始した上で、10月31日までにプロジェクトの枠組を構築することになっている。

◆ベレネ原発に韓国企業、米国企業が関心

▶11日の報道によれば、韓国水力・原子力公社（KHNP）がベレネ原発の建設に関心を示していることが分かった。関心を示している投資家としては、中国の国家核工業集団（CNNC）、ロシアのロスアトム社、フランスのフラマトム社に続

くものとなる。また14日付け報道によれば、米国ゼネラル・エレクトリック（GE）も関心を有しているとの情報がある。

▶政府は既にベレネ原発を進める公社を設立しており、この公社により資産と負債を管理することになるが、建設後の資産は21億7345万レヴァとなる見込みである。

◆電力自由取引開始による米国発電事業者の政府との売買電契約終了に向けた交渉

▶12日、ペトコヴァ・エネルギー大臣は、マーケットAES社（マリツァ・イースト第一石炭火力発電所を運営する米国系事業者）CEOと面会した。NEKとの売買電契約への今後の対応については、2026年に終了予定の現行の売買電契約を早期終了し、今後自由市場で電力を売却する度に、これまでの契約価格と市場価格の差を電力安全保障基金から補填するか、または契約終了に際して補償金を出すか等が検討された。

▶マーケットCEOによればエネルギー省は後者を選好しているようであるが、補償金はいくらになるか、どこが補償金を出すかはまだ決まっていない。一方、政府は補償金計算の方法は検討したとのことである。また6月末までにAESはエネルギー省に対して検討結果を通知するとのことであるが、その後詳細な交渉が始まることになると考えられている。

◆セルビアとの天然ガス相互接続管の建設

▶13日のエネルギー省報道発表によれば、ペトコヴァ・エネルギー大臣はセルビアのベオグラードにおいて、セルビアのアンティッチ・エネルギー担当大臣、ハンガリーのシーヤルト外務通商大臣と面会し、天然ガス供給における協力と地域のエネルギー安全保障について協議した。

▶協議は主にブルガリアとセルビア間の相互接続管の建設が話題となったが、これはEU西バルカン首脳会議中に署名された共同声明に端を発するものであり、ブルガリア側はブルガル・トランスガスを調整者・運営者として指名し、5月には建

設許可を得たところであった。予算は600万ユーロ程度となっており、2022年には運用開始されるとのことである。

(2) 運輸・インフラ

◆国際道路運送業についてのEU指令改正案への不支持

▶4日、欧州議会の運輸観光委員会は、トラック業界の労働基準を見直すEU指令改正案（いわゆるモビリティ・パッケージ）について、ブルガリアのトラック業界の主張が大部分取り入れられる形で投票が行われたことが明らかとなった。

▶同改正案では、東欧出身の大型トラックのドライバーは西欧出身者と同等の日当の支払いを受けるとなっており、また1週間につき45時間は宿泊施設に滞在し、3週間に一度は自宅に帰る必要があったが、東欧のトラック業者ではそのような対策を講じる財源は不足しており、例えば日当は西欧の半分程度となっているため対応が難しくなっている。今回の改正案の修正についてポリソフ首相はマクロン大統領に対する勝利であるとしつつ、全ての欧州議会議員はブルガリアの立場を支持するために最大限の努力をしたと称賛した。

◆ブルガリア国鉄によるローン返済

▶4日、ブルガリア国鉄（BDZ）のアレクシエフ財務局長は、報道陣に対して6月末までに4千万レヴァの借り入れの返済が必要となっていることを明らかにした。数日前には同国鉄からの返済を確保するため銀行口座が凍結されたとしており、4日になって民間の執行機関がBDZ本社の建物を売却するとの公告を出したところである。BDZ本社は文化的なランドマークとなっており、約730万レヴァの価値があるとされている。

▶6日、ゴラノフ財務大臣は、運輸・IT通信省へのBDZへの貸付のための予算配分を延期する旨を発表し、今後10年程度の包括的なBDZの改革案を検討すべきとした。

◆ソフィア空港のコンセッション手続再開

▶27日、定例閣議においてソフィア空港のコンセッション権入札の手続を再開することについて決定がなされ、これに対して翌28日、野党BSPは、GERPに再開を決定する手続が不当であったことを訴えた。モスコフスキ運輸・IT通信大臣は、これに対して手続は完全に合法であり、入札の詳細手続は間もなくEU公報で公開される旨を発表した。本件は、当初は27日の閣議の議題とはされていなかった。

▶ソフィア空港のコンセッション権は、2016年に手続が開始され、当初は5億レヴァ（VAT抜）かそれ以上のロイヤリティ額を支払い、それをブルガリア国鉄の負債支払に充てる計画であったが、BSP及び空港関係者等の反対もあって2017年に暫定内閣が手続の一旦中止を決めていた。

▶また29日には27日の閣議の結果が文書によって発表され、コンセッション期間に亘って6億レヴァ以上の投資が求められ、かつ新ターミナル建設が求められるとされたことが明らかになった。入札者の要件として、年間1千万人以上の旅客を扱う1か所以上の国際空港を運営しており、過去3年に亘って毎年2億ユーロ以上の純資産を維持しているもの等とされている。また毎年のロイヤリティの支払いとして、1500万レヴァ（VAT抜）又は収入の10%のいずれか多い方とされている。

(3) その他

◆ブルガリアの食品における地理的表示

▶9日、ポロジャノフ農林・食糧大臣は国内の食品関連イベントに出席し、現在欧州委員会と保護されるべきブルガリアの地理的表示について交渉中であり、その登録を交渉している品目として、国内の特定の地域で製造されているリュウテニツァ（パプリカペースト）やカシュカバル（黄チーズ）又はブルガリアヨーグルトがある旨発言した。

◆モルドバとの労働者移動に関する協定

▶18日、ペトコフ労働社会政策大臣は、モルドバのセボタリ保健労働大臣と面会し、両国の労働力移動に関する協定に署名した。本件協定は、一方の国民のうち、他方の国における1年（3年までの延長の可能性あり）の労働契約と居住許可をもつ者に適用され、季節労働者は1年のうち9か月就労できることになる。

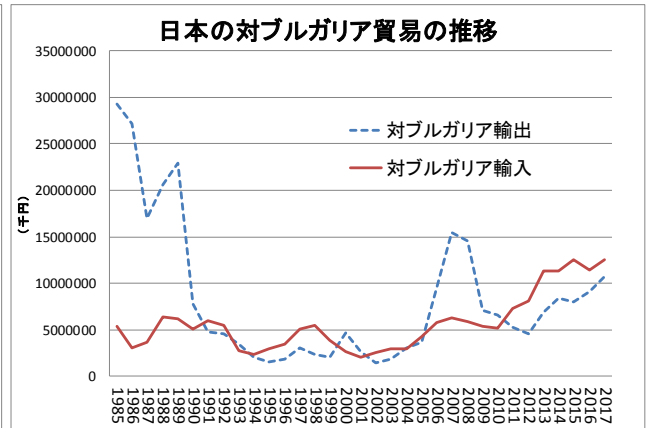
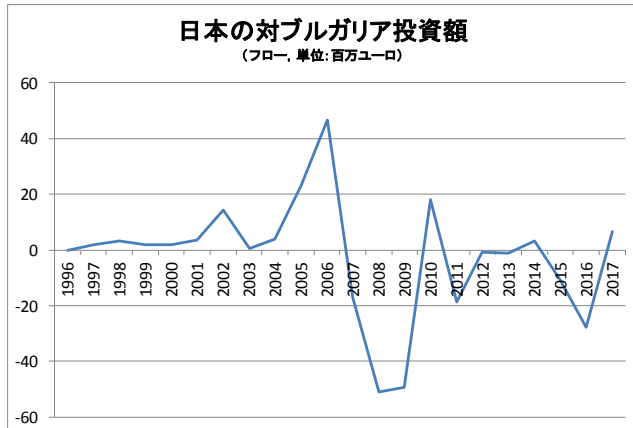
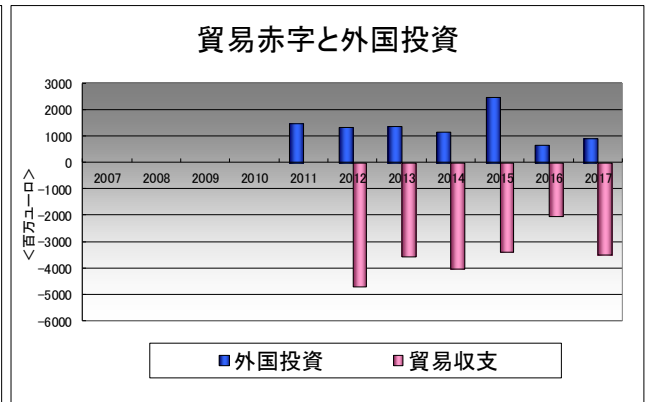
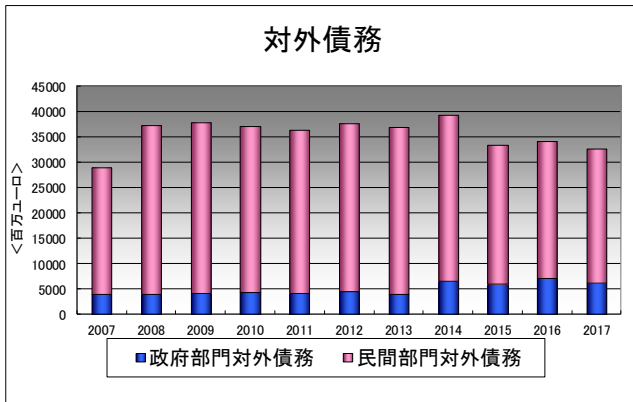
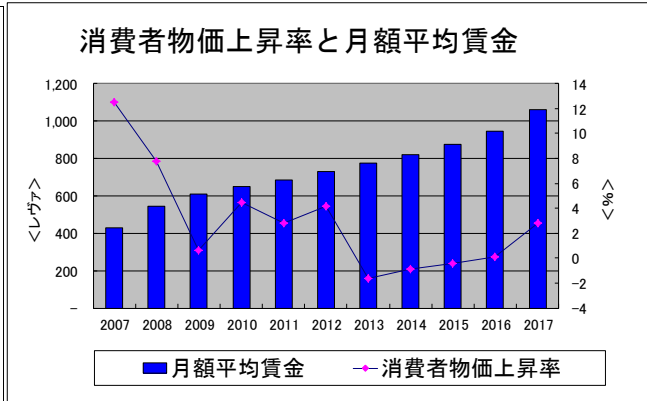
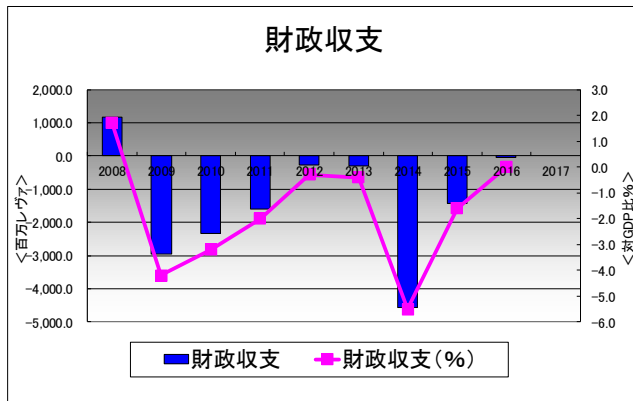
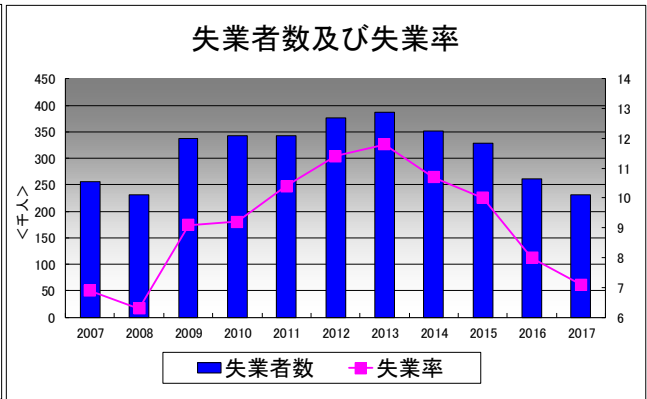
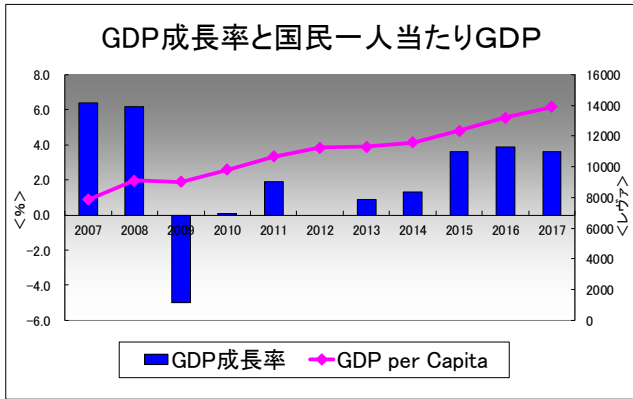
▶また本件協定により、一方の国の労働者は他方の国の国籍の労働者と同じ権利と義務で就労することになるが、賃金その他労働条件は個別の契約で規定されることになる。署名に先立ちペトコフ大臣は、ブルガリアの失業率が低くなって労働者不足になっており、EU外からの雇用はこの傾向に歯止めを掛ける第一歩となる旨発言した。

ブルガリア内政・外交の動き（6月）

在ブルガリア大使館

1（金）	☆ザハリエヴァ副首相兼外相のトーゴ訪問
2（土）	
3（日）	
4（月）	☆ボリソフ首相のアルバニア訪問
5（火）	
6（水）	★「16+1」ナショナル・コーディネーター会合の開催
7（木）	★ザハリエヴァ副首相兼外相とワン中国外交部副部長との会談
8（金）	
9（土）	☆ラデフ大統領のブカレスト・フォーマット（B9）首脳会合出席（於：ワルシャワ）
10（日）	
11（月）	☆カラヤンチェヴァ国民議会議長のジョージア訪問
12（火）	●ブルガリア外務省によるマケドニア国名問題に関する声明発出 ☆ボリソフ首相のトルコ（イズミル）訪問 ☆ボリソフ首相のイスラエル及びパレスチナ訪問（－14日）
13（水）	●ブルガリア外務省による米朝首脳会談に関する声明発出
14（木）	★イヴァノフ・マケドニア大統領のブルガリア訪問
15（金）	☆ザハリエヴァ副首相兼外務大臣のマケドニア訪問（－16日）
16（土）	
17（日）	
18（月）	
19（火）	☆ラデフ大統領のスロバキア訪問（－20日）
20（水）	
21（木）	☆ラデフ大統領のセルビア訪問
22（金）	★ボリソフ首相とオルバーン・ハンガリー首相の電話会談
23（土）	
24（日）	☆ボリソフ首相の移民・難民問題に関する非公式会合出席（於：ブリュッセル）
25（月）	
26（火）	●日本・ブルガリアビジネスフォーラムの開催
27（水）	●ブルガリアEU議長国総括フォーラムの開催
28（木）	☆ボリソフ首相の欧州理事会出席（－29日，於：ブリュッセル） ★ヴォンドラーチェク・チェコ下院議長のブルガリア訪問
29（金）	
30（土）	

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局，中央銀行，財務省（日本）貿易統計)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018 Q1			
GDP成長率 (%)	1.9	0.0	0.9	1.3	3.6	3.9	3.6	3.5			
GDP per Capita (BGN)	10,673	11,229	11,310	11,577	12,339	13,206	13,939				

< 財政収支 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018 Q1			
財政収支 (million BGN)	-1,589.7	-262.5	-296.3	-4,560.7	-1,420.7	208.8	920.3				
財政収支GDP比 (% of GDP)	-2.0	-0.3	-0.4	-5.5	-1.6	0.2	0.9				

< 失業者数及び失業率 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018 Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun
失業者数 (千人)	342	376	386	351	329	261	232	237	231	222	211	200	
失業率 (%)	10.4	11.4	11.8	10.7	10.0	8.0	7.1	7.2	7.0	6.8	6.4	6.1	5.7

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018 Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun
消費者物価上昇率 (%) (前期比)	2.8	4.2	-1.6	-0.9	-0.4	0.1	2.8	0.3	0.3	-0.3	0.4	0.3	0.1
月額平均賃金 (BGN)	686	731	775	822	878	948	1,060	1,075	1,049	1,107			

< 対外債務 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2017 Jan	Feb	Mar	Apr
政府部門対外債務 (million EURO)	4,205.0	4,578.9	4,062.2	6,552.0	5,989.5	7,228.8	6,327.3	6,721.3	6,243.5	6,224.2	6,222.7
民間部門対外債務 (million EURO)	32,089.8	33,134.6	32,873.4	32,786.4	27,506.6	26,990.6	26,981.5	27,075.4	27,102.3	27,065.7	26,654.2

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018 Jan	Feb	Mar	Apr	May
対内直接投資 (million EURO)	1,476.3	1,320.9	1,383.7	1,160.9	2,475.9	1,079.6	950.1	345.5	342.9	108.5	113.0	
貿易収支 (FOB-CIF) (million EURO)		-4,688.9	-3,556.6	-4,020.7	-3,374.3	-2,055.3	-3,531.3	-445.0	-380.4	-349.6	-410.0	-440.8
輸出 (FOB) (million EURO)		20,770.2	22,271.5	22,104.9	22,982.3	24,126.0	26,713.2	2,140.2	1,957.7	2,273.1	2,133.7	2,199.2
輸入 (CIF) (million EURO)		25,459.1	25,828.1	26,125.7	26,356.6	26,181.3	30,244.6	2,584.1	2,338.1	2,622.6	2,542.9	2,640.0